

# 出席停止について

星美学園幼稚園

下記の疾病の場合は必ず病氣治癒証明書を提出してください。未提出・未証明の通園は認めません。

第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ
第2種	インフルエンザ、百日咳、麻しん（はしか）、風しん（3日ばしか）水痘（みずぼうそう）流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、咽頭結膜熱（プール熱）結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症（O157）、腸チフス、パラチフス 流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎

## 条件によっては出席停止になる疾患について

下記の疾病の場合は主治医に診断を仰ぎ、主治医が出席停止の必要を認めるときは病氣治癒証明書を提出してください。治癒証明書がない場合、単なる欠席扱いになりますのでご注意ください。また、園で重大な流行が起こった場合治癒証明書を提出していただくようお願いすることがあります。

第3種	感染性胃腸炎（ノロ・ロタなど）、サルモネラ感染症、カンピロバクター感染症、マイコプラズマ感染症、インフルエンザ菌感染症、肺炎球菌感染症、溶連菌感染症、急性細気管支炎（RS ウィルスなど）、EB ウィルス感染症、単純ヘルペス感染症、帯状疱疹、手足口病、ヘルパンギーナ、伝染性膿痂疹（とびひ）、A型肝炎、B型肝炎 など
-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 通常、出席停止の措置は必要ないと考えられる疾患

状態が酷く主治医が出席停止の必要を認めた場合は出席停止となる場合もあります。園へ相談して下さい。

その他	水いぼ、アタマジラミ、疥癬、不皮膚真菌症、伝染性赤斑（りんご病）
-----	----------------------------------

\*このページをB5サイズに拡大コピーをして下さい。（原稿サイズはA5、A5→B5122%）

-----キリトリせん-----



## 病氣治癒証明書

組 園児名

保護者名

病 名 \_\_\_\_\_【 月 日～ 月 日】

上記の病名は、1. 治癒により 2. 加療中ではあるが 感染の心配はない為、  
通園可能であることを証明します。

医療機関名

平成 年 月 日

医 師 名

印